

第82回国民スポーツ大会・
第27回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想



令和5年5月

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会

目 次

はじめに	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定に当たって	・・・ 1
第 1 章	国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について	
1	国民スポーツ大会とは	・・・ 3
2	全国障害者スポーツ大会とは	・・・ 4
3	国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ	・・・ 5
4	長野県における大会開催の意義	・・・ 5
第 2 章	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針	
1	基本方針	・・・ 6
2	実施目標	・・・ 6
第 3 章	共通視点	・・・ 7
第 4 章	実施目標の実現に向けた取組	
1	スポーツで長野県を元気にする大会	・・・ 8
2	スポーツの振興を支える好循環を創出する大会	・・・ 8
3	スポーツで共生社会づくりを加速する大会	・・・ 9
4	スポーツの環境づくりを推進する大会	・・・ 10
5	スポーツが長野県のファンを増やす大会	・・・ 11
おわりに	「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向けて	・・・ 12

はじめに 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

開催基本構想の策定に当たって

国民スポーツ大会は、国民体育大会（国体）の名称で、昭和 21 年（1946 年）の第 1 回大会以来、国内最大の国民スポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展などに寄与してきました。

長野県では、昭和 53 年（1978 年）に「日本の屋根に手をつなぐ」をスローガンに、第 33 回国民体育大会「やまびこ国体」を、冬・夏・秋季の全シーズンを通じて同一県で行う完全国体として開催しました。

また、同年には、「さわやかに あたたかく ひたむきに」をスローガンに、第 14 回全国身体障害者スポーツ大会（やまびこ大会）を開催しました。

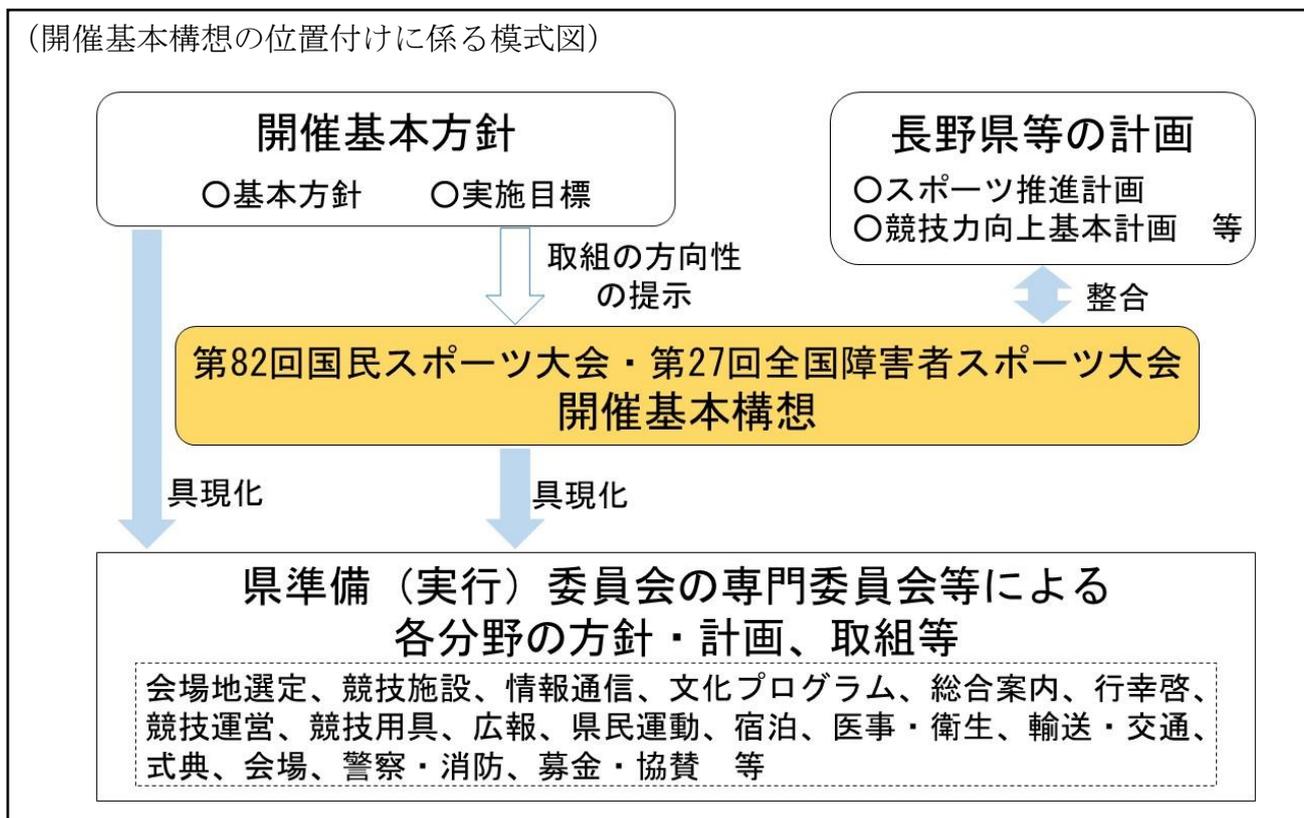
「やまびこ国体」「やまびこ大会」の成功は県民に自信と誇りをもたらし、本県のスポーツ振興の大きな礎となるとともに、スポーツの感動を世界に発信した平成 10 年（1998 年）開催の長野冬季オリンピック・パラリンピックの原動力にもなりました。

そして、前回開催から 50 年目、長野冬季オリンピック・パラリンピックから 30 年目の節目の年となる令和 10 年（2028 年）に、第 82 回国民スポーツ大会と第 27 回全国障害者スポーツ大会を長野県で開催します。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会を意義あるものとするためには、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という）をはじめ、その構成団体や大会に関わる様々な人が、大会の目標を共有した上で、その実現のため、大会開催に向けた取組や開催気運を活用した取組などを進めていく必要があります。

そのため、この開催基本構想は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針（平成 29 年 12 月 20 日第 1 回総会決定、令和 2 年 12 月 18 日第 4 回総会改正）」に基づき、実施目標の実現に向けた取組の方向性を明らかにするものです。

なお、構想の策定に際しては、「長野県スポーツ推進計画」^{※1}や「長野県競技力向上基本計画」^{※2}などと整合性を図るとともに、県準備（実行）委員会では、大会開催に係る各分野の審議・調査を行う専門委員会などにおいて、この構想を踏まえた方針や計画、取組を具現化させていくこととします。



※ この構想では、「障害」と「障がい」の2つの言葉を使用しています。

「全国障害者スポーツ大会」、「全国身体障害者スポーツ大会」、「全国知的障害者スポーツ大会」の固有の大会名称を表記する場合は「障害」を使用していますが、それ以外の場合は「障がい」を使用しています。

※1 スポーツ基本法において、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」。また、「長野県総合5か年計画」及び「長野県教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画であり、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策を定めた推進計画。

※2 第82回国民スポーツ大会における目標「天皇杯及び皇后杯の獲得」の達成と大会終了後も持続可能な長野県の競技スポーツの振興を目指し、今後の具体的な取組を示した指針。

第1章 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について

1 国民スポーツ大会とは

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

国民スポーツ大会には、「正式競技」をはじめ、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

第82回国民スポーツ大会における実施予定競技 令和5年5月時点

区 分	競 技 名
<p>正式競技（40 競技）</p> <p>都道府県対抗で実施され、全正式競技の合計得点により、男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される。</p>	<p>[本大会]</p> <p>陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</p> <p>[冬季大会]</p> <p>スキー、スケート、アイスホッケー</p>
<p>特別競技（1 競技）</p>	<p>高等学校野球</p>
<p>公開競技（9 競技）</p> <p>競技の普及をはじめ、国民のスポーツ推進を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外に、全国レベルの大会の規模で実施する競技。</p>	<p>綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ</p>
<p>デモンストレーションスポーツ</p> <p>地方スポーツの推進を図るため、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、正式競技及び公開競技以外に、県内に居住している者を対象として実施する競技。</p>	<p>(今後決定)</p>

2 全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会には、「正式競技」と「オープン競技」があります。

第27回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技 令和5年5月時点

区 分		競 技 名
正式競技（14 競技） 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定められた個人競技及び団体競技で、団体競技は都道府県・指定都市対抗で実施される。	個人競技 （7 競技）	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技 （7 競技）	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） グラウンドソフトボール（身体） フットソフトボール（知的） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的）
オープン競技 広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、あらかじめ主催者間で協議し実施する競技。		（今後決定）

3 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ

国民スポーツ大会は、国民体育大会の名称で、戦後の混乱期の中で国民に勇気と希望を与えるため、昭和21年（1946年）に、京都を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23年（1948年）の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63年（1988年）の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区（北海道・東北・関東）、中地区（北信越・東海・近畿）、西地区（中国・四国・九州）の3つに分けて輪番制で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18年（2006年）の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期で開催されています。

なお、スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年6月20日公布）により、国民体育大会は、令和6年（2024年）の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会（国スポ）に改称されます。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から身体障がい者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的障がい者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から、国民体育大会終了後に、国民体育大会と同じ開催地で開催されています。

4 長野県における大会開催の意義

国内最大の国民スポーツの祭典である国民スポーツ大会と、障がい者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会を長野県で開催することは、県民に夢や希望を与えるとともに、スポーツに親しむ環境づくりのみならず、健康増進や地域の魅力向上にもつながります。

さらには、大会を通じて、障がいに対する理解を深める機会が生まれ、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくりにつながります。

また、大会には、県内外から多くの方々が訪れることから、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントでのおもてなしなどを通じて、人々の交流の輪が広がるとともに、本県の魅力の全国への発信のほか、観光や経済活動へ効果が波及することが期待されます。

第2章 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

開催基本方針

次の基本方針と実施目標のもと、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会を開催します。

1 基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

(2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

(3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

(4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

(5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つけ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっただけの大会とします。

第3章 共通視点

大会開催や実施目標の実現に向けて取組を推進するに当たり、共通する基本的な視点として、次の7つを掲げます。

1 SDGs^{※3}を意識した取組の推進

SDGs 17の目標との関連付けなど、SDGsを意識した各種取組の推進

2 ゼロカーボンの推進

再生可能エネルギーの積極的な活用や公共交通機関の利用促進、エンカル消費^{※4}・食品ロス削減の推進など、「2050 ゼロカーボン」^{※5}の実現を踏まえた大会運営

3 大会運営のDX^{※6}

AI^{※7}・IoT^{※8}などのデジタル技術や先端技術の活用による大会運営のDXの推進

4 公正さや多様性・包摂性を踏まえた取組の推進

障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらない、公正さや多様性・包摂性を踏まえた各種取組の推進

5 信州の強みや地域の個性の活用

豊かな自然環境や特色ある歴史・伝統文化などの本県の強みや地域の個性の活用

6 長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かし未来へつなぐ大会

「1校1県応援運動（仮称）」・「1校1競技応援運動（仮称）」やボランティア活動の推進など、長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用

7 安全・安心・持続可能な大会運営

既存施設・設備を有効に活用した簡素で効率的な大会運営や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた感染症対策などのリスクを想定した各種取組の推進

※3 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット。

※4 持続可能な社会の実現のため、人・社会・環境・地域などに配慮した消費行動。

※5 2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること。

※6 デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセス等の改善を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。

※7 人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど。

※8 あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする技術の総称。

第4章 実施目標の実現に向けた取組

実施目標の実現を図るための主な取組について、5つの目標ごとに次のとおり示します。



1 スポーツで長野県を元気にする大会

(1) スポーツによる健康長寿世界一信州の実現

- 働く世代や子育て世代、シニアなどのライフステージに応じたスポーツ活動を促進し、県民の健康づくりにつなげます。
- 家庭や職場で簡単にできるスポーツを普及し、スポーツの習慣化の促進を図ります。
- スポーツを通じた健康づくり・体力づくりのプログラムを広く県民に提供します。

(2) スポーツが旅の目的となる観光地・地域づくり

- 山岳や河川・湖沼をはじめとする豊かな自然環境などの地域資源を活用したスポーツツーリズム^{※9}を推進します。
- 大会の競技会開催地をはじめ、県内各地におけるスポーツ大会や合宿の誘致促進を図ります。
- 個人の来県者が、気軽にスポーツに触れ、体験できるような仕組みづくりに努めます。
- 大会の競技会開催地が、選手がその地でプレーしたいと憧れるような、スポーツの「聖地」となることを目指します。



2 スポーツの振興を支える好循環を創出する大会

(1) 地域で育む未来のアスリート

- 本県開催の国スポをはじめ、将来世界の舞台で活躍する少年選手の計画的な発掘及び育成・強化に取り組みます。
- 子どもたちがスポーツへの夢や憧れを抱けるよう、県内で活動するプロスポーツ選手やトップアスリートとの交流機会の確保を図ります。
- 地域との連携の推進などにより、学校におけるスポーツ活動の充実を図ります。

(2) アスリートの人材確保

- 「長野県競技力向上対策本部」^{※10}を中心に、選手確保や練習環境整備などの取組を推進します。

^{※9} プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

^{※10} スポーツ協会や市町村、関係競技団体、学校関係団体、経済関係団体などで構成し、競技力向上に関する総合的な事項の決定や評価、検証を行う。

- 企業等のアスリート雇用に対する理解の促進を図るなど、選手の県内就職や競技活動を継続できる環境づくりを進めます。
- 本県開催の国スポで活躍が期待できる、県内の有望選手を対象とした育成・強化に取り組みます。

(3) 障がい者スポーツ選手の発掘及び育成

- 本県開催の全障スポに向けて、選手をはじめ、選手を支える指導者・スタッフの発掘及び育成に取り組みます。
- 特別支援学校をはじめとした特別支援教育の場において、障がい者スポーツ体験会を実施し、選手の発掘につなげます。
- 障がい者スポーツ体験会への参加などを通じて、医療や福祉の現場の職員による障がい者スポーツの裾野の拡大を図ります。
- 全障スポなどの全国大会やパラリンピックなどの国際大会への出場を視野に入れて、選手の育成・強化に取り組みます。

(4) スポーツを支える人材の育成

- 研修会・講習会への派遣や公認指導者資格取得の促進など、指導者の育成・確保や競技役員等の養成に取り組むとともに、活躍の場の拡大及び充実を図ります。
- 選手育成や指導者養成、競技普及などを行う競技団体の基盤強化及び活動の充実を図ります。
- スポーツ推進委員^{※11}の資質向上やパラスポーツ指導員^{※12}の養成を行うとともに、大会の競技会の準備・運営への協力を得るなど、その活動の充実を図ります。
- 大会の開・閉会式や各競技会等の運営を支えるボランティアの募集・養成を行うなど、スポーツボランティアの育成や活動支援を行います。



3 スポーツで共生社会づくりを加速する大会

(1) 国スポ・全障スポの一体的な開催

- 両大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めていきます。
- 両大会の広報や関連イベントなどを一体的に行う中で、両大会の選手や関係者の交流を促進します。
- 競技会場や宿泊・輸送の場面などにおいて、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した大会運営に努めます。

※11 市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、市町村教育委員会等が委嘱し、地域スポーツ推進の中核的な役割を担う者。

※12 公益財団法人日本パラスポーツ協会及び加盟団体等が、公認パラスポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者。

- 老若男女すべての人が、障がいの有無にかかわらず、大会の開催準備や運営などに参加しやすい環境づくりに努めます。

(2) 障がい者スポーツと一般スポーツの融合の推進

- 障がい者スポーツの普及と、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。
- ボッチャ競技大会「パラウェーブNAGANOカップ」の開催など、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツ機会の拡大を図ります。
- 一般スポーツ指導者と障がい者スポーツ指導者の交流に努め、障がい者スポーツの競技力向上などにつなげます。
- スポーツ体験会などを通じて、県民がオリンピック・パラリンピック代表選手と交流できるような機会の確保を図ります。

(3) スポーツで多様性を尊重する共生社会づくり

- 大会におけるデモンストラションスポーツやオープン競技の実施等により、障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、県民が気軽にスポーツに参加できる機会や方策の拡大を図ります。
- スポーツに関心のある障がい者に対して指導者を紹介するなど、障がいの有無にかかわらず、子どもたちがトップアスリートになる夢を抱けるような環境づくりに努めます。
- 障がい者スポーツの紹介や楽しみ方の情報発信を行い、障がい者スポーツに対する理解を促進します。



4 スポーツの環境づくりを推進する大会

(1) いつでも・どこでもスポーツに取り組める環境づくり

- 県民が広く参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを開催します。
- 県民一人ひとりが自分の体力や目的に応じて、様々な形でスポーツに親しむような「1県民1スポーツ運動（仮称）」を提唱し、普及を図ります。
- 学校等の体育施設を地域に開放するなど、身近な場所でスポーツができる環境づくりを進めます。
- 大会開催に必要となる競技施設や競技用具の整備などを通じて、スポーツ環境の充実に努めます。
- 身近な地域においてスポーツに親しめるよう、地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブ^{※13}やスポーツ少年団^{※14}の活動の充実に努めます。

※13 「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

※14 地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツ・クラブで、日本スポーツ少年団に登録し、その認定を受けている。

- ニュースポーツ^{※15}をはじめ、多様なスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

(2) 開催地実施競技種目の普及

- 大会で実施する競技がその地域に根付くよう、競技会開催地における選手育成やトップアスリートとの交流機会の確保を図ります。
- 大会において競技会を開催する施設や運営の経験などを活かして、競技会開催地における定期的な競技会の開催を目指します。



5 スポーツが長野県のファンを増やす大会

(1) 県民参加のおもてなし

- 多くの県民が大会に参加したくなるよう、様々な媒体を活用した効果的な広報活動を実施します。
- 多くの県民が県内各地で大会に参加できるよう、できるだけ多くの市町村における競技会の開催を目指します。
- 大会において、学校単位での競技会の観戦や、県内外選手の応援の実施を目指します。
- ごみゼロ運動や花いっぱい運動など、多くの県民が様々な形で自発的に参加する、大会の県民運動を展開します。
- 障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、大会に参加する誰もが満足できるよう、温かいおもてなしに努めます。

(2) 大会を通じた長野県の魅力発信

- 参加者に対する本県産の食材を取り入れた郷土色豊かな食事の提供など、地域資源を活用したおもてなしに努めます。
- 来県者の県内周遊につながるよう、観光ルートの紹介などの情報発信を行います。
- オリンピック・パラリンピック開催県のレガシー、移住先としての高いポテンシャル、四季を通じた豊かな自然環境など、本県ならではの魅力を積極的にPRします。
- 文化芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭りに係る事業など、競技観戦以外にも楽しめる文化プログラム^{※16}を展開します。
- 来県者との交流や県内外への本県の魅力発信を通じて、県民による信州の多彩な魅力の再発見を促します。

^{※15} 年齢や性別、技術、体力、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツ。

^{※16} 国民スポーツ大会の開催行事の1つであり、スポーツに関連する文化芸術事業や、開催県の文化芸術を紹介する事業などを実施する。

おわりに 「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向けて

令和 10 年（2028 年）の第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会は、長野県にとって 50 年ぶりの開催となる大会です。

県準備（実行）委員会として、この大会を成功に導くことはもちろんのこと、大会に関わる全ての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合って、未来へとつながる大会とすることを目指します。

大会を決して一過性のイベントに終わらせることなく、その後の長野県の発展につなげていくことが重要であり、県民がスポーツに参加できる文化の創造や地域の魅力発信による経済の活性化などを通じた「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向け、オール信州の体制で取り組んでいきます。